

デマンド(予約)型乗合タクシーの運行状況

別紙1

1/4

日別、便別利用状況

日	曜日	8時便	9時便	10時便	11時便	12時便	2時便	3時便	計	週計	1日平均	備考
R03.04.02	金	3人	20人	33人	31人	17人	14人	11人	129人	421人	105.3人	
R03.04.05	月	3人	21人	24人	12人	13人	7人	5人	85人			冬山冠防止等乗点措置開始
R03.04.06	火	1人	19人	30人	22人	23人	10人	11人	116人			
R03.04.07	水	4人	39人	26人	25人	26人	6人	5人	131人			
R03.04.09	金	2人	27人	34人	27人	21人	10人	5人	126人	458人	114.5人	
R03.04.12	月	0人	21人	29人	32人	18人	9人	11人	120人			
R03.04.13	火	5人	15人	21人	18人	12人	6人	8人	85人			
R03.04.14	水	3人	21人	25人	22人	18人	11人	9人	109人			
R03.04.16	金	2人	34人	44人	41人	18人	21人	14人	174人	488人	122.0人	
R03.04.19	月	3人	23人	34人	26人	15人	9人	7人	117人			
R03.04.20	火	5人	31人	34人	31人	17人	12人	7人	137人			
R03.04.21	水	2人	23人	31人	30人	21人	5人	10人	122人			
R03.04.23	金	2人	31人	40人	30人	20人	8人	13人	144人	520人	130.0人	冬山冠防止等乗点措置終了(4/24)
R03.04.26	月	2人	21人	29人	25人	14人	7人	6人	104人			4/25～緊急事態宣言
R03.04.27	火	4人	29人	36人	22人	14人	9人	11人	125人			
R03.04.28	水	4人	14人	28人	18人	18人	7人	11人	100人			
R03.04.30	金	3人	36人	49人	32人	29人	11人	18人	178人	507人	126.8人	
R03.05.07	金	1人	34人	56人	40人	30人	14人	8人	183人	183人	183.0人	
R03.05.10	月	2人	23人	37人	37人	17人	6人	6人	128人			
R03.05.11	火	5人	21人	28人	23人	17人	10人	13人	117人			
R03.05.12	水	3人	18人	30人	25人	23人	11人	7人	117人			
R03.05.14	金	2人	35人	32人	36人	12人	17人	8人	142人	504人	126.0人	
R03.05.17	月	1人	17人	30人	22人	20人	8人	5人	103人			
R03.05.18	火	4人	22人	34人	23人	16人	6人	8人	113人			ワクチン集団接種初日
R03.05.19	水	2人	15人	25人	23人	8人	5人	5人	83人			
R03.05.21	金	4人	33人	25人	23人	14人	18人	17人	134人	433人	108.3人	
R03.05.24	月	1人	9人	28人	17人	16人	5人	9人	85人			
R03.05.25	火	2人	31人	34人	30人	17人	9人	15人	138人			
R03.05.26	水	6人	16人	32人	19人	11人	9人	9人	102人			
R03.05.28	金	1人	35人	40人	38人	23人	15人	17人	169人	494人	123.5人	
R03.05.31	月	0人	24人	43人	21人	13人	8人	11人	120人			
R03.06.01	火	1人	20人	26人	26人	20人	6人	2人	101人			
R03.06.02	水	4人	27人	37人	21人	11人	8人	14人	122人			
R03.06.04	金	2人	14人	20人	16人	7人	7人	9人	75人	418人	104.5人	強雨
R03.06.07	月	1人	17人	33人	22人	13人	7人	7人	100人			
R03.06.08	火	3人	33人	26人	24人	20人	10人	7人	123人			
R03.06.09	水	2人	22人	32人	22人	8人	5人	9人	100人			
R03.06.11	金	4人	36人	32人	36人	16人	14人	10人	148人	471人	117.8人	
R03.06.14	月	4人	21人	26人	23人	15人	8人	6人	103人			
R03.06.15	火	8人	30人	42人	33人	20人	14人	10人	157人			
R03.06.16	水	5人	19人	23人	22人	15人	8人	8人	100人			
R03.06.18	金	3人	36人	41人	38人	24人	10人	19人	171人	531人	132.8人	緊急事態宣言解除(6/20)
R03.06.21	月	3人	22人	28人	26人	10人	4人	9人	102人			6/21～冬山冠防止等乗点措置
R03.06.22	火	3人	22人	28人	25人	23人	13人	10人	124人			
R03.06.23	水	7人	25人	28人	17人	14人	13人	5人	109人			
R03.06.25	金	2人	31人	36人	36人	27人	16人	10人	158人	493人	123.3人	
R03.06.28	月	1人	30人	30人	27人	17人	10人	10人	125人			
R03.06.29	火	3人	30人	37人	25人	14人	10人	3人	122人			
R03.06.30	水	6人	22人	34人	26人	20人	10人	9人	127人			
R03.07.02	金	2人	22人	28人	33人	15人	14人	12人	126人	500人	125.0人	
R03.07.05	月	4人	21人	31人	21人	15人	18人	15人	125人			
R03.07.06	火	3人	33人	46人	33人	22人	7人	9人	153人			
R03.07.07	水	6人	27人	18人	16人	13人	7人	9人	96人			
R03.07.09	金	3人	36人	39人	34人	18人	18人	11人	159人	533人	133.3人	7/11冬山冠防止等乗点措置解除
R03.07.12	月	4人	22人	31人	18人	13人	4人	14人	106人			
R03.07.13	火	5人	32人	40人	34人	18人	7人	7人	143人			
R03.07.14	水	2人	20人	38人	16人	23人	14人	10人	123人			
R03.07.16	金	8人	32人	41人	31人	22人	14人	25人	173人	545人	136.3人	
R03.07.19	月	3人	25人	25人	19人	11人	10人	6人	99人			
R03.07.20	火	2人	23人	28人	21人	17人	8人	14人	113人			
R03.07.21	水	6人	28人	32人	29人	14人	10人	8人	127人	339人	113.0人	
R03.07.26	月	1人	21人	24人	26人	13人	8人	9人	102人			

デマンド(予約)型乗合タクシーの運行状況

2/4

別紙1

日別、便別利用状況

日	曜日	8時便	9時便	10時便	11時便	12時便	2時便	3時便	計	週計	1日平均	備考
R03.07.27	火	7人	27人	32人	33人	13人	15人	9人	136人			
R03.07.28	水	3人	28人	30人	27人	21人	13人	6人	128人			
R03.07.30	金	4人	31人	50人	29人	28人	10人	19人	171人	537人	134.3人	
R03.08.02	月	5人	22人	34人	28人	14人	6人	3人	112人			8/2～多人数防止等要由措置
R03.08.03	火	3人	23人	22人	31人	13人	8人	9人	109人			
R03.08.04	水	4人	30人	31人	19人	24人	14人	7人	129人			
R03.08.06	金	4人	29人	49人	38人	28人	17人	14人	179人	529人	132.3人	
R03.08.10	火	3人	33人	42人	48人	29人	17人	12人	184人			
R03.08.11	水	5人	22人	20人	20人	20人	14人	14人	115人	299人	149.5人	
R03.08.16	月	0人	21人	31人	21人	21人	7人	9人	110人			
R03.08.17	火	3人	19人	33人	19人	16人	8人	9人	107人			
R03.08.18	水	4人	26人	26人	19人	15人	15人	6人	111人			8/19多人数防止等要由措置解除
R03.08.20	金	1人	32人	37人	40人	19人	12人	12人	153人	481人	120.3人	8/20～緊急事態宣言
R03.08.23	月	1人	20人	31人	17人	14人	13人	11人	107人			
R03.08.24	火	6人	22人	34人	26人	18人	7人	11人	124人			
R03.08.25	水	3人	28人	27人	30人	15人	16人	12人	131人			
R03.08.27	金	1人	24人	39人	32人	21人	17人	17人	151人	513人	128.3人	
R03.08.30	月	1人	24人	33人	24人	19人	10人	7人	118人			
R03.08.31	火	2人	24人	30人	22人	27人	4人	1人	110人			
R03.09.01	水	4人	23人	31人	20人	13人	10人	6人	107人			
R03.09.02	木	3人	3人	7人	8人	6人	7人	2人	36人			
R03.09.03	金	3人	28人	36人	30人	16人	10人	10人	133人	504人	100.8人	
R03.09.06	月	1人	21人	24人	31人	17人	9人	5人	108人			
R03.09.07	火	3人	21人	34人	31人	17人	14人	9人	129人			
R03.09.08	水	3人	21人	21人	15人	10人	11人	9人	90人			
R03.09.09	木	1人	11人	12人	9人	9人	4人	5人	51人			
R03.09.10	金	3人	30人	36人	38人	23人	8人	10人	148人	526人	105.2人	
R03.09.13	月	3人	29人	34人	34人	17人	12人	8人	137人			
R03.09.14	火	1人	26人	23人	22人	15人	10人	11人	108人			
R03.09.15	水	6人	19人	25人	18人	14人	13人	14人	109人			
R03.09.16	木	2人	15人	17人	14人	11人	9人	9人	77人			
R03.09.17	金	1人	28人	34人	28人	15人	11人	9人	126人	557人	111.4人	
R03.09.21	火	2人	29人	30人	36人	30人	7人	14人	148人			
R03.09.22	水	2人	26人	25人	19人	9人	13人	8人	102人			
R03.09.24	金	2人	28人	44人	39人	22人	20人	10人	165人	415人	138.3人	
R03.09.27	月	2人	27人	35人	33人	16人	6人	5人	124人			
R03.09.28	火	5人	21人	27人	22人	12人	7人	5人	99人			
R03.09.29	水	5人	29人	24人	16人	8人	9人	14人	105人			
R03.09.30	木	2人	11人	19人	12人	11人	4人	4人	63人			9/30緊急事態宣言解除
R03.10.01	金	4人	16人	19人	32人	21人	15人	5人	112人	503人	100.6人	
R03.10.04	月	1人	21人	32人	22人	18人	11人	8人	113人			
R03.10.05	火	5人	31人	28人	28人	18人	13人	12人	135人			
R03.10.06	水	3人	29人	25人	23人	7人	8人	8人	103人			
R03.10.07	木	0人	15人	10人	16人	12人	7人	5人	65人			
R03.10.08	金	1人	21人	33人	28人	13人	9人	7人	112人	528人	105.6人	
R03.10.11	月	1人	27人	23人	22人	11人	8人	4人	96人			
R03.10.12	火	5人	23人	26人	36人	22人	13人	7人	132人			
R03.10.13	水	3人	22人	29人	21人	16人	6人	9人	106人			
R03.10.14	木	4人	15人	17人	19人	9人	6人	6人	76人			
R03.10.15	金	2人	32人	49人	46人	20人	18人	13人	180人	590人	118.0人	
R03.10.18	月	0人	28人	36人	25人	24人	13人	10人	136人			
R03.10.19	火	2人	19人	34人	32人	23人	8人	5人	123人			
R03.10.20	水	3人	26人	31人	19人	16人	7人	8人	110人			
R03.10.21	木	0人	13人	10人	14人	9人	7人	6人	59人			
R03.10.22	金	2人	26人	39人	35人	27人	11人	13人	153人	581人	116.2人	
R03.10.25	月	4人	22人	28人	29人	20人	11人	10人	124人			
R03.10.26	火	3人	27人	27人	33人	13人	10人	8人	121人			
R03.10.27	水	3人	28人	27人	27人	13人	6人	6人	110人			
R03.10.28	木	1人	10人	21人	15人	20人	8人	17人	92人			
R03.10.29	金	5人	31人	32人	39人	17人	21人	14人	159人	606人	121.2人	
R03.11.01	月	3人	27人	36人	20人	18人	7人	6人	117人			
R03.11.02	火	7人	29人	40人	34人	21人	8人	12人	151人			

デマンド(予約)型乗合タクシーの運行状況

3/4

別紙1

日別、便別利用状況

日	曜日	8時便	9時便	10時便	11時便	12時便	2時便	3時便	計	週計	1日平均	備考
R03.11.04	木	1人	16人	23人	17人	11人	7人	6人	81人			
R03.11.05	金	4人	34人	45人	39人	26人	13人	12人	173人	522人	130.5人	
R03.11.08	月	1人	19人	47人	26人	30人	13人	8人	144人			
R03.11.09	火	6人	23人	28人	24人	19人	11人	11人	122人			
R03.11.10	水	3人	24人	30人	25人	13人	7人	8人	110人			
R03.11.11	木	0人	15人	20人	14人	9人	8人	5人	71人			
R03.11.12	金	3人	31人	37人	31人	26人	12人	14人	154人	601人	120.2人	
R03.11.15	月	2人	33人	19人	26人	15人	4人	6人	105人			
R03.11.16	火	4人	23人	23人	26人	23人	14人	12人	125人			
R03.11.17	水	4人	19人	27人	18人	23人	7人	10人	108人			
R03.11.18	木	1人	9人	6人	9人	13人	4人	3人	45人			
R03.11.19	金	2人	25人	39人	34人	26人	17人	19人	162人	545人	109.0人	
R03.11.22	月	4人	22人	28人	24人	13人	7人	6人	104人			
R03.11.24	水	4人	34人	33人	19人	14人	6人	6人	116人			
R03.11.25	木	1人	11人	13人	19人	14人	3人	3人	64人			
R03.11.26	金	4人	31人	37人	26人	21人	19人	12人	150人	434人	108.5人	
R03.11.29	月	4人	24人	29人	28人	18人	14人	11人	128人			
R03.11.30	火	10人	21人	32人	27人	19人	12人	12人	133人			
R03.12.01	水	4人	23人	23人	20人	10人	9人	9人	98人			
R03.12.03	金	3人	20人	36人	27人	17人	12人	12人	127人	486人	121.5人	
R03.12.06	月	2人	30人	36人	31人	19人	15人	18人	151人			
R03.12.07	火	2人	25人	31人	30人	22人	10人	9人	129人			
R03.12.08	水	5人	19人	31人	24人	20人	8人	11人	118人			
R03.12.10	金	3人	28人	35人	37人	24人	11人	10人	148人	546人	136.5人	
R03.12.13	月	1人	28人	30人	26人	18人	12人	13人	128人			
R03.12.14	火	3人	26人	33人	31人	14人	8人	13人	128人			
R03.12.15	水	3人	30人	41人	41人	32人	8人	10人	165人			
R03.12.17	金	3人	33人	46人	42人	28人	20人	20人	192人	613人	153.3人	
R03.12.20	月	3人	24人	33人	34人	21人	18人	12人	145人			
R03.12.21	火	6人	26人	45人	32人	18人	15人	7人	149人			
R03.12.22	水	3人	24人	37人	27人	25人	9人	9人	134人			
R03.12.24	金	5人	27人	44人	44人	40人	17人	7人	184人	612人	153.0人	
R03.12.27	月	2人	16人	24人	25人	18人	17人	8人	110人			大雪
R03.12.28	火	1人	26人	34人	35人	27人	21人	15人	159人	269人	134.5人	
R04.01.07	金	1人	29人	42人	38人	33人	13人	13人	169人	169人	169.0人	
R04.01.11	火	3人	36人	42人	32人	28人	12人	7人	160人			
R04.01.12	水	5人	23人	30人	15人	16人	8人	9人	106人			雪
R04.01.14	金	3人	15人	25人	18人	12人	11人	7人	91人	357人	119.0人	雪
R04.01.17	月	3人	21人	45人	27人	33人	11人	8人	148人			
R04.01.18	火	3人	26人	26人	19人	12人	12人	6人	104人			
R04.01.19	水	6人	17人	27人	18人	20人	5人	3人	96人			
R04.01.21	金	2人	19人	26人	31人	15人	10人	11人	114人	462人	115.5人	雪
R04.01.24	月	3人	18人	33人	23人	14人	16人	8人	115人			
R04.01.25	火	4人	27人	32人	34人	20人	7人	7人	131人			
R04.01.26	水	4人	13人	27人	25人	15人	11人	7人	102人			
R04.01.28	金	2人	18人	38人	30人	30人	16人	12人	146人	494人	123.5人	1/27～ 法人施設止等要由調整
R04.01.31	月	2人	17人	26人	23人	14人	8人	7人	97人			
R04.02.01	火								0人			
R04.02.02	水								0人			
R04.02.04	金								0人	97人	24.3人	
R04.02.07	月								0人			
R04.02.08	火								0人			
R04.02.09	水								0人	人	.0人	
R04.02.14	月								0人			
R04.02.15	火								0人			
R04.02.16	水								0人			
R04.02.18	金								0人	人	.0人	
R04.02.21	月								0人			
R04.02.22	火								0人			
R04.02.25	金								0人	人	.0人	
R04.02.28	月								0人			
R04.03.01	火								0人			

デマンド(予約)型乗合タクシーの運行状況

別紙1

4/4

日別、便別利用状況

日	曜日	8時便	9時便	10時便	11時便	12時便	2時便	3時便	計	週計	1日平均	備考
R04.03.02	水								0人			
R04.03.04	金								0人	人	.0人	
R04.03.07	月								0人			
R04.03.08	火								0人			
R04.03.09	水								0人			
R04.03.11	金								0人	人	.0人	
R04.03.14	月								0人			
R04.03.15	火								0人			
R04.03.16	水								0人			
R04.03.18	金								0人	人	.0人	
R04.03.22	火								0人			
R04.03.23	水								0人			
R04.03.25	金								0人	人	.0人	
R04.03.28	月								0人			
R04.03.29	火								0人			
R04.03.30	水								0人			
R04.04.01	金								0人	人	.0人	
R04.04.04	月								0人			
R04.04.05	火								0人			
R04.04.06	水								0人			
R04.04.08	金								0人	人	.0人	
計		10,006人	68,034人	71,950人	66,588人	50,323人	27,091人	21,915人	315,907人			

便当り 50 人以上	8時便	9時便	10時便	11時便	12時便	2時便	3時便	合計日数
平成22年度	0日	0日	0日	0日	0日	0日	0日	0日
平成23年度	0日	0日	0日	0日	0日	0日	0日	0日
平成24年度	0日	3日	1日	1日	0日	0日	0日	5日
平成25年度	0日	8日	10日	4日	1日	0日	0日	23日
平成26年度	0日	17日	17日	10日	2日	0日	0日	46日
平成27年度	0日	29日	28日	10日	5日	0日	0日	72日
平成28年度	0日	17日	24日	13日	2日	1日	0日	57日
平成29年度	0日	9日	17日	5日	0日	0日	0日	31日
平成30年度	0日	8日	13日	3日	0日	0日	0日	24日
令和元年度	0日	2日	6日	1日	1日	0日	0日	10日
令和2年度	0日	0日	3日	0日	0日	0日	0日	3日
令和3年度	0日	0日	2日	0日	0日	0日	0日	2日

お盆休みは、13日・14日・15日。

年末年始の運休日、12月29日から1月5日まで。

平成28年から、8月11日は祝日「山の日」。

	延べ利用者	運行日数	1日平均	200人以上 の日数
平成22年度	2,026人	32日	63.3人	0日
平成23年度	21,896人	195日	112.3人	0日
平成24年度	27,446人	195日	140.7人	2日
平成25年度	30,491人	193日	158.0人	15日
平成26年度	32,375人	190日	170.4人	36日
平成27年度	33,264人	189日	176.0人	38日
平成28年度	33,518人	193日	173.7人	47日
平成29年度	31,647人	191日	165.7人	26日
平成30年度	29,606人	191日	155.0人	19日
令和元年度	28,930人	188日	153.9人	14日
令和2年度	23,786人	191日	124.5人	1日
令和3年度	20,922人	171日	122.4人	0日

デマンド(予約)型乗合タクシー 月別1日平均利用者数

令和4年2月1日 作成

1 月別1日平均

平成27年度

運行月	H27.04	H27.05	H27.06	H27.07	H27.08	H27.09	H27.10	H27.11	H27.12	H28.01	H28.02	H28.03	合計
利用者数	2,808人	2,512人	3,028人	2,949人	2,877人	2,823人	2,827人	2,753人	2,862人	2,193人	2,758人	2,874人	33,264人
運行日数	16日	14日	18日	17日	16日	15日	16日	15日	15日	13日	17日	17日	189日
1日当り	175.5人	179.4人	168.2人	173.5人	179.8人	188.2人	176.7人	183.5人	190.8人	168.7人	162.2人	169.1人	176.0人
1台当り	13.5人	13.8人	12.9人	13.3人	13.8人	14.5人	13.6人	14.1人	14.7人	13.0人	12.5人	13.0人	13.5人

平成28年度

運行月	H28.04	H28.05	H28.06	H28.07	H28.08	H28.09	H28.10	H28.11	H28.12	H29.01	H29.02	H29.03	合計
利用者数	2,715人	2,781人	2,991人	2,952人	3,126人	2,777人	3,051人	3,038人	2,953人	1,968人	2,467人	2,699人	33,518人
運行日数	16日	16日	17日	16日	18日	16日	16日	17日	15日	13日	16日	17日	193日
1日当り	169.7人	173.8人	175.9人	184.5人	173.7人	173.6人	190.7人	178.7人	196.9人	151.4人	154.2人	158.8人	173.7人
1台当り	13.1人	13.4人	13.5人	14.2人	13.4人	13.4人	14.7人	13.7人	15.1人	11.6人	11.9人	12.2人	13.4人

平成29年度

運行月	H29.04	H29.05	H29.06	H29.07	H29.08	H29.09	H29.10	H29.11	H29.12	H30.01	H30.02	H30.03	合計
利用者数	2,650人	2,822人	2,849人	2,700人	2,490人	2,698人	2,766人	2,724人	2,712人	2,189人	2,427人	2,620人	31,647人
運行日数	16日	17日	17日	16日	15日	16日	17日	16日	16日	14日	15日	16日	191日
1日当り	165.6人	166.0人	167.6人	168.8人	166.0人	168.6人	162.7人	170.3人	169.5人	156.4人	161.8人	163.8人	165.7人
1台当り	12.7人	12.8人	12.9人	13.0人	12.8人	13.0人	12.5人	13.1人	13.0人	12.0人	12.4人	12.6人	12.7人

平成30年度

運行月	H30.04	H30.05	H30.06	H30.07	H30.08	H30.09	H30.10	H30.11	H30.12	H31.01	H31.02	H31.03	合計
利用者数	2,624人	2,758人	2,562人	2,517人	2,517人	2,267人	2,776人	2,566人	2,437人	1,963人	2,219人	2,400人	29,606人
運行日数	16日	17日	17日	17日	15日	14日	18日	16日	15日	14日	15日	17日	191日
1日当り	164.0人	162.2人	150.7人	148.1人	167.8人	161.9人	154.2人	160.4人	162.5人	140.2人	147.9人	141.2人	155.0人
1台当り	12.6人	12.5人	11.6人	11.4人	12.9人	12.5人	11.9人	12.3人	12.5人	10.8人	11.4人	10.9人	11.9人

令和元年度

運行月	H31.04	R01.05	R01.06	R01.07	R01.08	R01.09	R01.10	R01.11	R01.12	R02.01	R02.02	R02.03	合計
利用者数	2,472人	2,328人	2,494人	2,862人	2,189人	2,534人	2,606人	2,513人	2,619人	2,164人	2,135人	2,014人	28,930人
運行日数	16日	15日	16日	18日	14日	15日	16日	16日	16日	15日	14日	17日	188日
1日当り	154.5人	155.2人	155.9人	159.0人	156.4人	168.9人	162.9人	157.1人	163.7人	144.3人	152.5人	118.5人	153.9人
1台当り	11.9人	11.9人	12.0人	12.2人	12.0人	13.0人	12.5人	12.1人	12.6人	11.1人	11.7人	9.1人	11.8人

令和2年度

運行月	R02.04	R02.05	R02.06	R02.07	R02.08	R02.09	R02.10	R02.11	R02.12	R03.01	R03.02	R03.03	合計
利用者数	1,758人	1,776人	2,264人	2,295人	1,873人	2,039人	2,354人	1,987人	2,081人	1,449人	1,779人	2,131人	23,786人
運行日数	16日	14日	18日	17日	15日	16日	17日	15日	16日	13日	15日	19日	191日
1日当り	109.9人	126.9人	125.8人	135.0人	124.9人	127.4人	138.5人	132.5人	130.1人	111.5人	118.6人	112.2人	124.5人
※前年比	71.1%	81.7%	80.7%	84.9%	79.9%	75.4%	85.0%	84.3%	79.5%	77.3%	77.8%	94.7%	80.9%
1台当り	8.5人	9.8人	9.7人	10.4人	9.6人	9.8人	10.7人	10.2人	10.0人	8.6人	9.1人	8.6人	9.6人

令和3年度(9月～11月 木曜日運行社会実験を実施)

運行月	R03.04	R03.05	R03.06	R03.07	R03.08	R03.09	R03.10	R03.11	R03.12	R04.01	R04.02	R04.03	合計
利用者数	2,102人	1,734人	2,167人	2,080人	2,050人	2,165人	2,417人	2,363人	2,265人	1,579人			20,922人
運行日数	17日	14日	18日	16日	16日	20日	21日	20日	16日	13日			171日
1日当り	123.6人	123.9人	120.4人	130.0人	128.1人	108.3人	115.1人	118.2人	141.6人	121.5人			122.4人
※前年比	112.5%	97.6%	95.7%	96.3%	102.6%	84.9%	83.1%	89.2%	108.8%	109.0%			98.2%
1台当り	9.5人	9.5人	9.3人	10.0人	9.9人	8.3人	8.9人	9.1人	10.9人	9.3人			9.4人

※新型コロナウイルスによる兵庫県への緊急事態宣言等の発令期間

令和2年4月7日～令和2年5月21日 緊急事態宣言

令和3年1月14日～令和3年2月28日 緊急事態宣言

令和3年4月5日～令和3年4月24日 まん延防止等重点措置

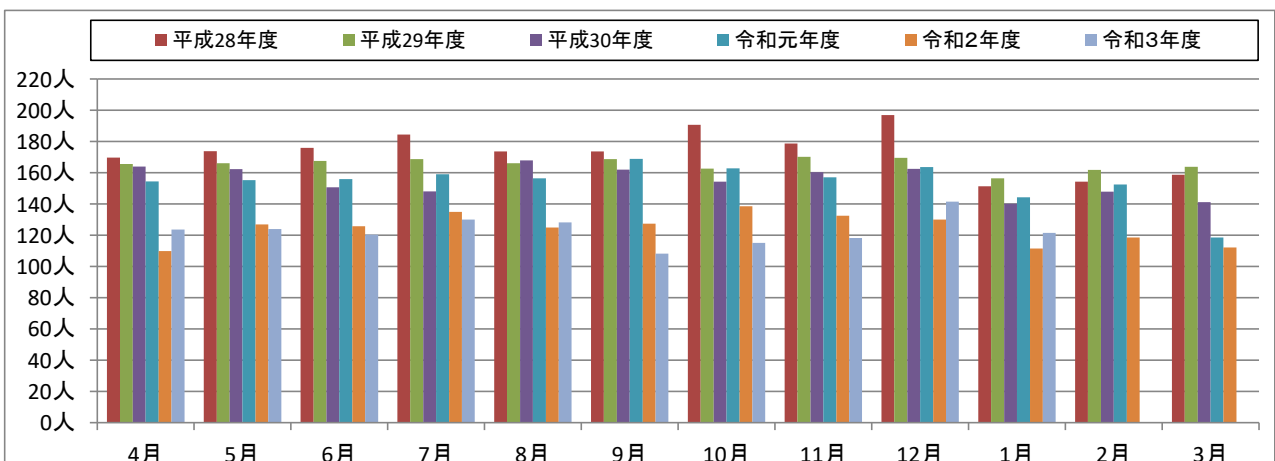
令和3年4月25日～令和3年6月20日 緊急事態宣言

令和3年6月21日～令和3年7月11日 まん延防止等重点措置

令和3年8月2日～令和3年8月19日 まん延防止等重点措置

令和3年8月20日～令和3年9月30日 緊急事態宣言

令和4年1月27日～令和4年2月20日 まん延防止等重点措置



丹波市路線バス乗車券購入助成制度

「丹波市路線バス乗車券購入助成制度」は、市内の路線バスの利用促進を図るため、神姫バス IC カード乗車券 N i c o P a（ニコパ）記名式プリペイド券（以下、記名式 IC 乗車券）を初めて購入する人に対して一定金額を助成する制度です。

◆ N i c o P a（ニコパ）とは？

バスを利用する際に運賃がお得で、さらに乗り降りがスムーズになる、とっても便利なカードです。

- ・運賃が 10%（普通）または 30%（徳用）お得。

普通：いつでも利用可能

徳用：全日 9:30～16:00 の間に降車する場合に利用可能

詳しくは、下記の取扱窓口でお問い合わせください。

◆ 助成対象者

丹波市に住所を有し、記名式 IC 乗車券を初めて購入する人

◆ 助成金額

1 人につき 1,000 円（普通・徳用のいずれか）

◆ 申請方法

取扱窓口にて、記名式 IC 乗車券を購入申込するときに、丹波市路線バス乗車券購入助成金交付申請書兼委任状にご記入・押印のうえ、申請者全員の住所がわかる書類（※）を添えて提出してください。

（※）運転免許証、マイナンバーカード、保険証などのコピー または 住民票など

◆ 取扱窓口（申請書類提出先）

神姫グリーンバス株式会社 篠山営業所 （平日 9:00～17:00、定休日：土・日・祝日）	住所：丹波篠山市糯ヶ坪 24-1	☎079-552-1157
【取次店】 株式会社 関西旅行社 （平日・土曜日 9:00～18:00、定休日：日曜日）	住所：丹波市柏原町柏原 1146-1（JR 柏原駅構内）	お問い合わせは上記 神姫グリーンバスへ

※申請書兼委任状もこちらにあります。 ※1,000 円を差し引いた金額で購入できます。

※申請者（代表者）の印鑑、上記（※）の申請者全員の住所がわかる書類が必要です。

◆ ご注意事項

- ・関西旅行社で申請する場合、交付まで 2～3 営業日かかります。
- ・予算がなくなり次第終了となりますので、ご了承ください。
- ・本制度は令和 3 年度で終了予定ですので、早めにご利用ください。

◆ お問い合わせ先

〒669-3692 丹波市氷上町成松字甲賀 1 番地

丹波市役所 ふるさと創造部 ふるさと定住促進課 公共交通係

☎：0795-82-1001（代表）、0795-88-5360（直通）

丹波市路線バス通学定期券購入補助制度

「丹波市路線バス通学定期券購入補助制度」は、路線バスの利用増進および高等学校等へ通学する高校生等の保護者の負担軽減を図るため、丹波市内の路線バスの通学定期券（以下、通学定期券）を購入する高校生の保護者に対して、購入費用の一部を補助する制度です。

◆ 補助対象者

市内在住の高校生等またはその保護者で、高等学校等に通学するために通学定期券を購入する人（その通学定期券の購入費用を対象とする他の補助を受けていないこと）

※通学定期券の区間は、最も経済的な通常の経路のものとします。

※氷上西高校生は丹波市連携型中高一貫教育高校バス通学費補助制度をご利用ください。

◆ 補助金額

市内の乗車区間における1年通学定期券運賃が120,000円を超える区間（区間運賃が420円以上）の定期券が補助の対象となります。

補助金額は、1年通学定期券運賃を12で割った1ヶ月あたりの運賃から10,000円を差し引いた金額に、購入される通学定期券の月数をかけた金額です。補助金額を差し引いた金額で購入できます。

$$\text{補助金額} = (\text{1年通学定期券運賃} \div 12 \text{ヶ月} - 10,000 \text{円}) \times \text{定期券購入月数}$$

※1学期定期及び2学期定期はそれぞれ4ヶ月、3学期定期は3ヶ月として計算します。

♪豆知識♪ 1年通学定期券の1ヶ月あたりの運賃は、区間運賃に24をかけて求めることができます。

この場合の計算方法は、「補助金額＝（区間運賃×24－10,000円）×定期券購入月数」です。

ただし、あてはまらない場合もありますので、正式には下記取扱窓口にてお問い合わせください。

◆ 申請方法

補助金を申請する人は、通学定期券を取扱窓口で購入するときに、丹波市路線バス通学定期券購入補助金交付申請書兼委任状に記入・押印のうえ、在学を証明する書類と住所を証明する書類（※）を添えて提出ください。

（※）在学を証明する書類……学生証（生徒手帳）コピー または 在学（通学）証明書

住所を証明する書類……免許証、マイナンバーカード、通知カード、保険証などのコピー または 住民票など

◆ 取扱窓口（申請書類提出先）

神姫グリーンバス株式会社 篠山営業所	住所：丹波篠山市糯ヶ坪 24-1	☎079-552-1157
【取次店】 株式会社 関西旅行社	住所：丹波市柏原町柏原 1146-1（JR 柏原駅構内）	お問い合わせは上記 神姫グリーンバスへ

※申請書兼委任状もこちらにあります。 ※補助金を差し引いた金額で通学定期券を購入できます。

※申請者の印鑑、上記（※）の在学を証明する書類と住所を証明する書類が必要です。

◆ ご注意事項

- ・関西旅行社で申請する場合、交付まで2～3営業日かかります。
- ・予算がなくなり次第終了となりますので、ご了承ください。
- ・既に購入した通学定期券でも補助の対象となる場合がありますが、申請方法が異なります。上記書類に加え、購入した通学定期券の写し、領収書の写しが必要です。詳しくは下記へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 ☎669-3692 丹波市氷上町成松字甲賀1番地
丹波市役所 ふるさと創造部 ふるさと定住促進課 公共交通係 ☎：0795-88-5360（直通）

丹波市連携型中高一貫教育高校バス通学定期券購入補助制度

「丹波市連携型中高一貫教育高校バス通学定期券購入補助制度」は、連携型中高一貫教育の推進に寄与するため、連携型中高一貫教育高校（兵庫県立氷上西高等学校）に通学する高校生またはその保護者に対して、丹波市内の路線バスの通学定期券（以下、通学定期券）の購入費用の一部を補助する制度です。

◆ 補助対象者

市内在住の氷上西高校生等またはその保護者で、通学するために通学定期券を購入する人（その通学定期券の購入費用を対象とする他の補助を受けていないこと）

※通学定期券の区間は、最も経済的な通常の経路のものとします。

◆ 補助金額

市内の乗車区間における1年通学定期券運賃が96,000円（区間運賃が340円）を超える区間の定期券が補助の対象となります。

補助金額は、1年通学定期券運賃を12で割った1ヶ月あたりの運賃から8,000円を差し引いた金額に、購入される通学定期券の月数をかけた金額です。補助金額を差し引いた金額で購入できます。

$$\text{補助金額} = (\text{1年通学定期券運賃} \div 12 \text{ヶ月} - 8,000 \text{円}) \times \text{定期券購入月数}$$

※1学期定期及び2学期定期はそれぞれ4ヶ月、3学期定期は3ヶ月として計算します。

♪豆知識♪ 1年通学定期券の1ヶ月あたりの運賃は、区間運賃に24をかけて求めることができます。

この場合の計算方法は、「補助金額＝（区間運賃×24－8,000円）×定期券購入月数」です。

ただし、あてはまらない場合もありますので、正式には下記取扱窓口にてお問い合わせください。

◆ 申請方法

補助金を申請する人は、通学定期券を取扱窓口で購入するときに、丹波市連携型中高一貫教育高校バス通学費補助金交付申請書兼委任状に記入・押印のうえ、在学を証明する書類と住所を証明する書類（※）を添えて提出ください。

（※）在学を証明する書類……学生証（生徒手帳）コピー、在学証明書 または 通学証明書

住所を証明する書類……免許証、マイナンバーカード、通知カード、保険証などのコピー または 住民票など

◆ 取扱窓口（申請書類提出先）

神姫グリーンバス株式会社 篠山営業所	住所：丹波篠山市糯ヶ坪 24-1	☎079-552-1157
【取次店】 株式会社 関西旅行社	住所：丹波市柏原町柏原 1146-1（JR 柏原駅構内）	お問い合わせは上記 神姫グリーンバスへ

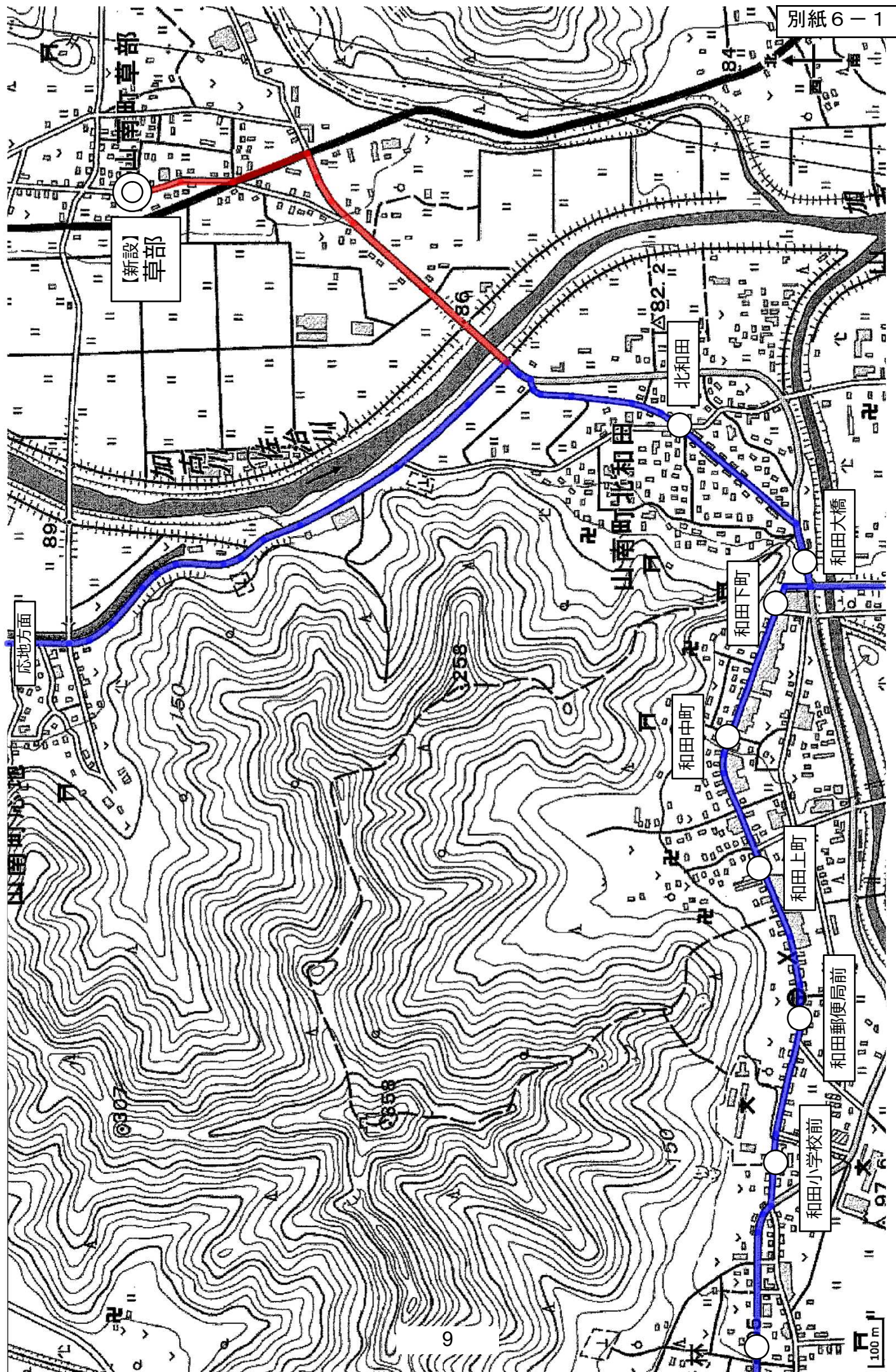
※申請書兼委任状もこちらにあります。 ※補助金を差し引いた金額で通学定期券を購入できます。

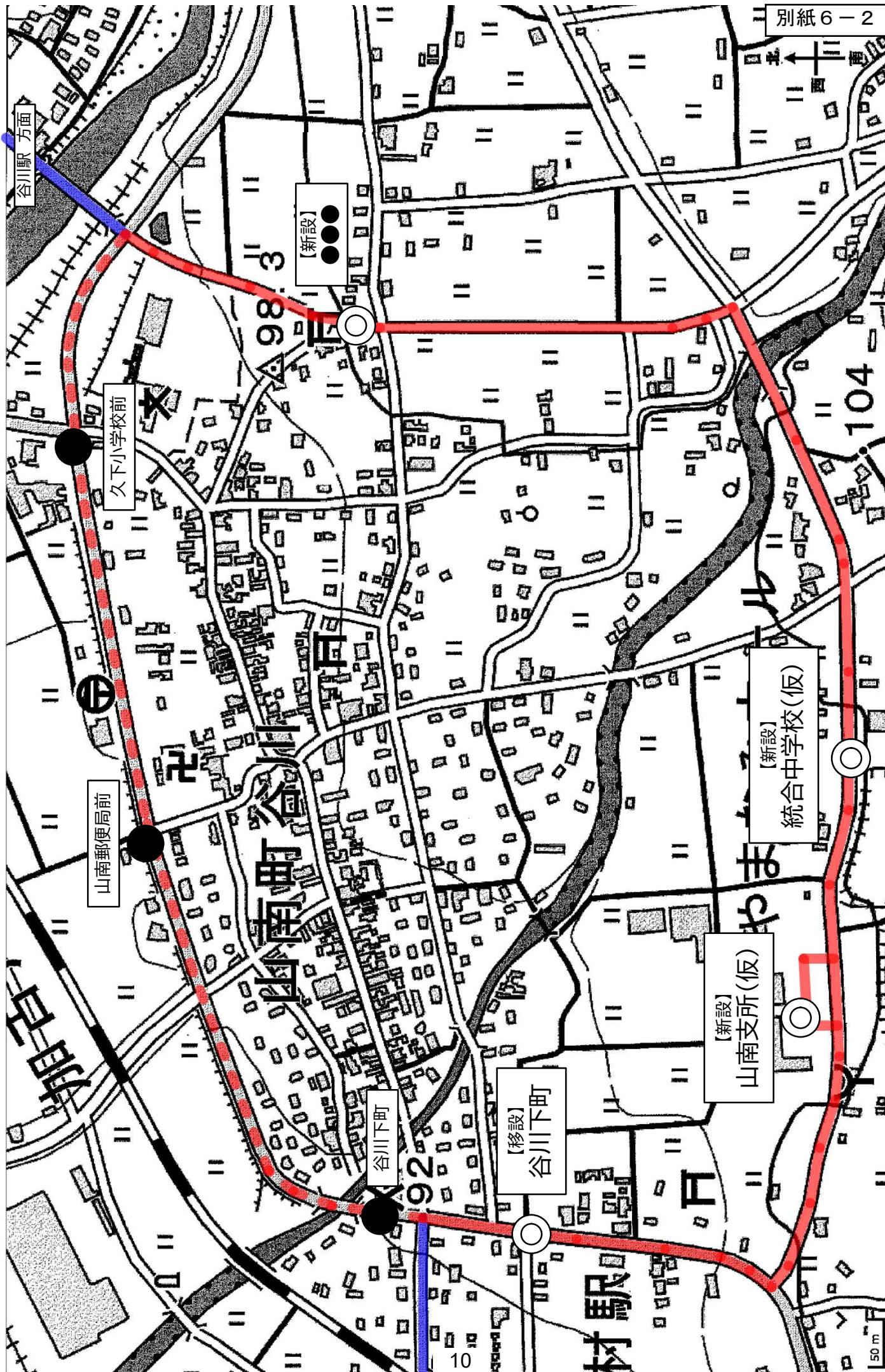
※申請者の印鑑、上記（※）の在学を証明する書類と住所を証明する書類が必要です。

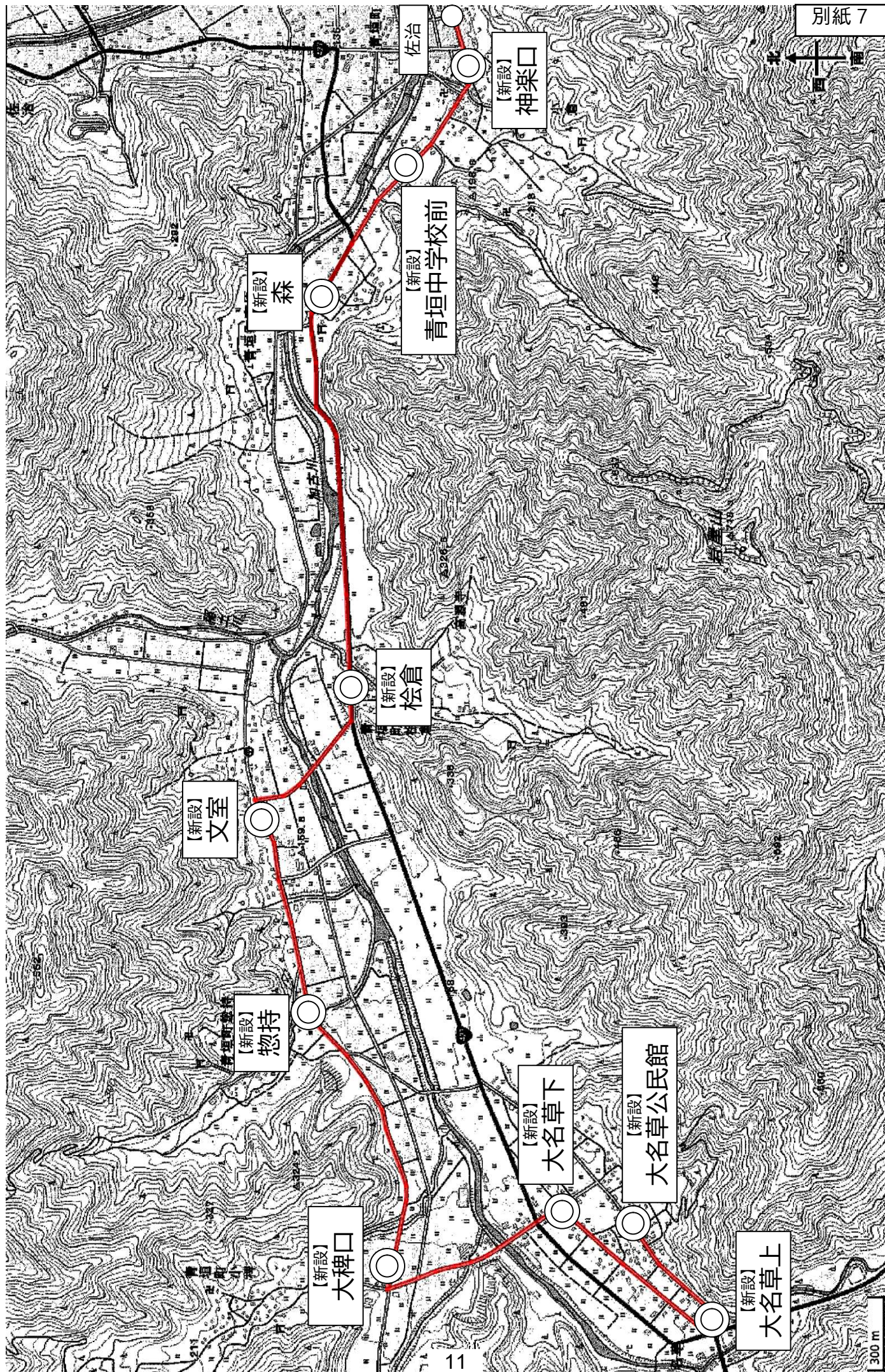
◆ ご注意事項

- ・関西旅行社で申請する場合、交付まで2～3営業日かかります。
- ・予算がなくなり次第終了となりますので、ご了承ください。
- ・既に購入した通学定期券でも補助の対象となる場合がありますが、申請方法が異なります。上記書類に加え、購入した通学定期券の写し、領収書の写しが必要です。詳しくは下記へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 〒669-3198 丹波市山南町谷川1110番地
丹波市教育委員会 教育部 学事課 学事係 ☎：0795-70-0880（直通）







【バス路線の一部変更に関する協議事項】

1. 路線の延長（地図参照）

- (1) 起 点 1：丹波市春日町坂 1 1 5-2 地先（坂交差点）
 終 点 2：丹波市氷上町石生 2 5 0 1 地先（石生北交差点）
 延長[※]程 1. 2km
 道路種別 国道 道路管理者 丹波県民局

- (2) 起 点 2：丹波市氷上町石生 2 5 0 1 地先（石生北交差点）
 終 点 3：丹波市氷上町石生 2 6 3 地先
 延長[※]程 0. 2km
 道路種別 丹波市道 道路管理者 丹波市

2. 路線の休止（地図参照）

- 起 点 1：丹波市春日町坂 1 1 5-2 地先（坂交差点）
 終 点 4：丹波市氷上町北野 5 4
 休止[※]程 1. 0km

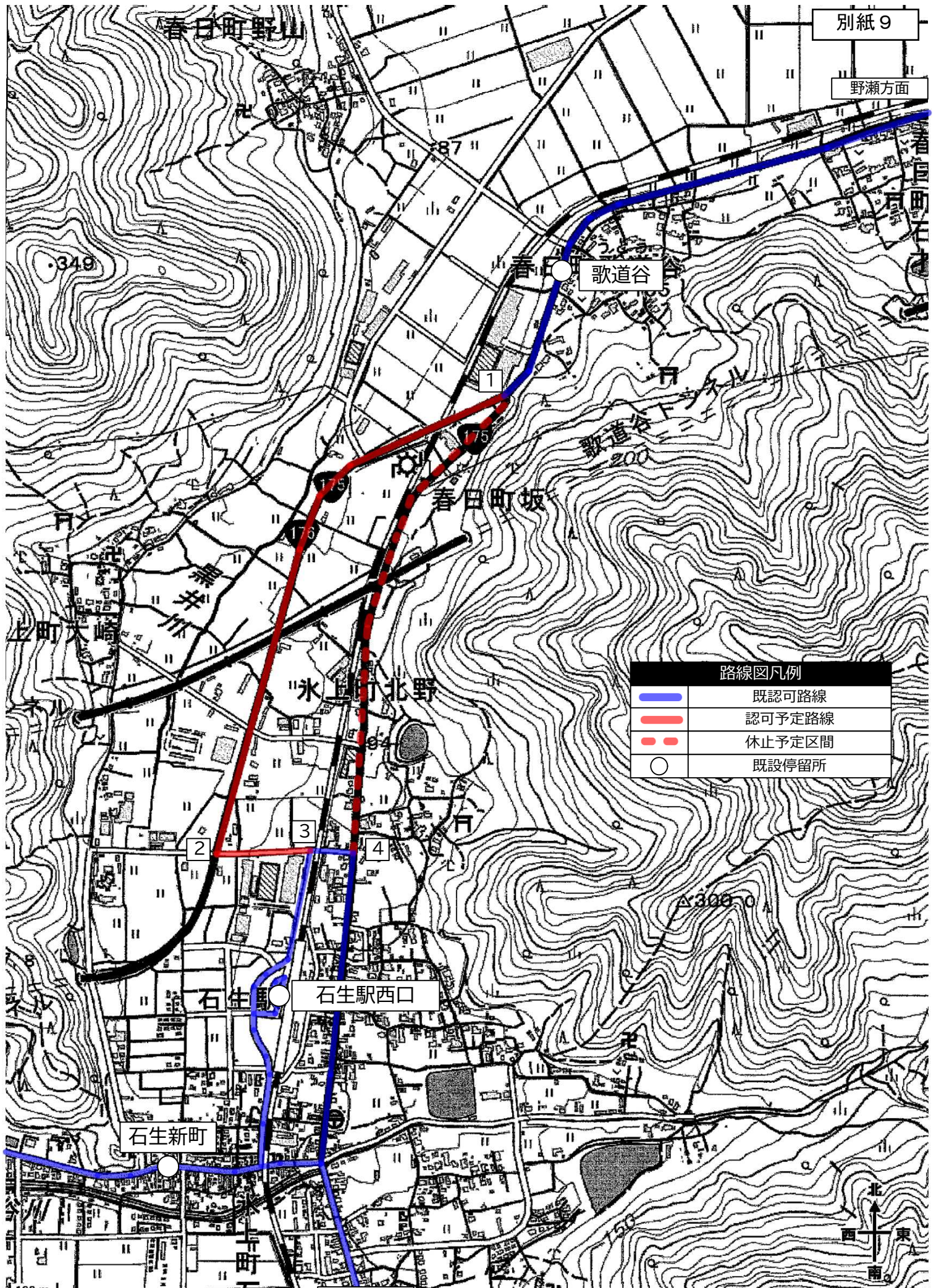
3. 対象路線

- ・丹波医療センター ～ 石生駅・黒井駅 ～ 野瀬
- ・柏原駅 ～ 丹波医療センター・石生駅・黒井駅 ～ 野瀬

4. 実施時期

令和 4 年 5 月 1 日

※なお、路線の付け替え区間内にバス停は無く、時刻の変更等はありません。



[案]

道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる
協議が調っていることの証明書

令和4年3月4日開催の令和3年度第3回丹波市地域公共交通活性化協議会（丹波市地域公共交通会議）において、下記事項に関し、協議が調ったことを証明する。

令和4年3月 日

丹波市地域公共交通会議
兼 丹波市地域公共交通活性化協議会
会長 北 川 博 巳 ⑩

記

- 1 協議が調っている路線又は営業区域
路線の変更及び休止（別紙のとおり）
 - ・ 丹波医療センター ～ 石生駅・黒井駅 ～ 野瀬
 - ・ 柏原駅 ～ 丹波医療センター・石生駅・黒井駅 ～ 野瀬
- 2 協議が調っている運行系統
 - ・ 丹波医療センター ～ 石生駅・黒井駅 ～ 野瀬
 - ・ 柏原駅 ～ 丹波医療センター・石生駅・黒井駅 ～ 野瀬
- 3 適用する期間又は区間その他条件を付す場合には、その他条件
適用期間：令和4年5月1日以降

令和4年度
丹波市地域公共交通活性化協議会 予算書（予算要求案）

歳 入 合 計	68,962,000円
歳 出 合 計	68,962,000円
差 引 残 高	0円

歳入

(単位 円)

款	項	目	前年度	当年度	比較増減	説明
1 負担金	1 負担金	1 負担金	58,409,000	68,962,000	10,553,000	丹波市から
2 補助金	1 補助金	1 補助金	0	0	0	
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	0	0	0	
4 諸収入	1 諸収入	1 諸収入	0	0	0	
計			58,409,000	68,962,000	10,553,000	

歳出

(単位 円)

款	項	目	前年度	当年度	比較増減	説明
1 運営費	1 事務費	1 事務費	76,000	8,205,000	8,129,000	事務品費 地域公共交通計画策定業務委託料
2 事業費	1 事業費	1 事業費	58,333,000	60,757,000	2,424,000	乗合タクシー運行費 (前年度) 40,060,000 (当年度) 41,385,000 (増減) 1,325,000 デマンド予約センター運営費 (前年度) 15,106,000 (当年度) 16,383,000 (増減) 1,277,000 利用促進啓発費 (前年度) 3,167,000 (当年度) 2,989,000 (増減) -178,000
3 予備費	1 予備費	1 予備費	0	0	0	
計			58,409,000	68,962,000	10,553,000	

「新年度予算対応のため、事務、事業に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となったときに効力を有するものとします。」

令和4年度 丹波市地域公共交通活性化協議会 支出予算見積り資料(予算要求案)

款	項	目	予算額	説明
1 運営費	1 事務費	1 事務費	8,205,000	事務費(概算 手数料・使用料ほか) 65,000円 地域公共交通計画策定業務委託料 8,140,000円 計 8,205,000円
				デマンド(予約)型乗合タクシー運行費 経費 46,404,800 - 運賃 6,720,000 = 39,684,800円 任意保険格差是正 500,000円 車両高額修繕費 1,200,000円 計 41,384,800円 ↓ 41,385,000円
2 事業費	1 事業費	1 事業費	60,757,000	デマンド予約センター運営費 賃金(5名分) 7,207,100円 交通費(3名分) 333,600円 社会保険料(5名分) 81,945円 事務所費(指導監督費) 960,000円 商工会事務経費 2,200,000円 警備保障(12ヵ月分) 125,400円 備品購入費(概算) 100,000円 機器等修繕費(概算) 100,000円 デマンドシステム利用料(NTT) 1,900,800円 デマンドシステムIIJモバイルサービス 257,400円 光熱水費(電気代) 360,000円 回数券印刷代(3,000冊、概算) 100,000円 回数券補てん金(3,000冊分) 900,000円 電子マネー決済機 月額固定料 497,640円 電子マネー決済機 決済手数料補てん 158,129円 口座振込手数料(電子マネー会社→運行会社への入金) 31,680円 電子マネー運賃振込手数料 7,920円 現金運賃振込手数料 68,640円 固定電話代(4回線分) 594,000円 ネット接続料(12ヵ月分) 30,360円 車載携帯電話代(13台分)【業務連絡用】 171,600円 フリーダイヤル(業務連絡用) 47,520円 車両更新に伴うマグネット(4台分) 148,500円 計 16,382,234円 ↓ 16,383,000円
				利用促進啓発費 「てくてくたんば」(年1回 32,000部) 1,958,000円 3月(ダイヤ改正時)全戸配布 「てくてくたんば」HP用データ更新費用 99,000円 啓発用事務用品費(ロール紙他概算) 100,000円 レンタル車両燃料代(80L) 12,480円 レンタル車両代(半日、5回分) 27,500円 路線バスデザイン費(透明フィルムシール) 52,800円 カラープリンタートナー(4色それぞれ6本分) 660,000円 色用紙代(A4、500枚入り90冊) 79,200円 計 2,988,980円 ↓ 2,989,000円
3 予備費	1 予備費	1 予備費	0	
計			68,962,000	

「新年度予算対応のため、事務、事業に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となったときに効力を有するものとします。」

丹波市地域公共交通活性化協議会規約 新旧対照表

現行	改正後（案）
丹波市地域公共交通活性化協議会規約 （設置） 第1条 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第6条の規定に基づき、<u>地域公共交通総合連携計画（以下「連携計画」という。）</u>の作成に関する協議及び<u>連携計画</u>の実施に係る連絡調整を行うため、丹波市地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）を設置する。 （事務所） 第2条 協議会の事務所は、兵庫県丹波市氷上町成松字甲賀1番地、丹波市役所内に置く。 （所掌事務） 第3条 協議会は、第1条の目的を達成するため、次に掲げる事務を行う。 （1） <u>連携計画</u>の策定及び変更の協議に関すること。 （2） <u>連携計画</u>の実施に係る連絡調整に関すること。 （3） <u>連携計画</u>に位置づけられた事業の実施に関すること。 （4） 前各号に掲げるもののほか、協議会が必要と認めること。 （組織） 第4条 協議会は、丹波市地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）の委員をもって組織する。 （任期） 第5条 委員の任期は、交通会議の任期と同一とする。ただし、第3条に規定する所掌事務が終了したときはその日までとする。 （役員） 第6条 協議会に会長、副会長、会計責任者及び監査員2名を置き、会長及び監査員は委員の互選によりこれを定め、副会長は委員のうちから会長が指名し、会計責任者はふるさと創造部長をもって充てる。 2 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。 4 会計責任者は、次に掲げる事務を分掌する。 （1） 歳入歳出予算の収支及び決算に関すること。 （2） 現金の出納保管に関すること。 （3） 現金の記録管理に関すること。 （4） 支出命令の審査に関すること。 5 監査員は、協議会の会計監査を行い、その結果を協議会において報告する。 （会議）	丹波市地域公共交通活性化協議会規約 （設置） 第1条 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第6条の規定に基づき、<u>地域公共交通計画（以下「交通計画」という。）</u>の作成に関する協議及び<u>交通計画</u>の実施に係る連絡調整を行うため、丹波市地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）を設置する。 （事務所） 第2条 協議会の事務所は、兵庫県丹波市氷上町成松字甲賀1番地、丹波市役所内に置く。 （所掌事務） 第3条 協議会は、第1条の目的を達成するため、次に掲げる事務を行う。 （1） <u>交通計画</u>の策定及び変更の協議に関すること。 （2） <u>交通計画</u>の実施に係る連絡調整に関すること。 （3） <u>交通計画</u>に位置づけられた事業の実施に関すること。 （4） 前各号に掲げるもののほか、協議会が必要と認めること。 （組織） 第4条 協議会は、丹波市地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）の委員をもって組織する。 （任期） 第5条 委員の任期は、交通会議の任期と同一とする。ただし、第3条に規定する所掌事務が終了したときはその日までとする。 （役員） 第6条 協議会に会長、副会長、会計責任者及び監査員2名を置き、会長及び監査員は委員の互選によりこれを定め、副会長は委員のうちから会長が指名し、会計責任者はふるさと創造部長をもって充てる。 2 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。 4 会計責任者は、次に掲げる事務を分掌する。 （1） 歳入歳出予算の収支及び決算に関すること。 （2） 現金の出納保管に関すること。 （3） 現金の記録管理に関すること。 （4） 支出命令の審査に関すること。 5 監査員は、協議会の会計監査を行い、その結果を協議会において報告する。 （会議）

第7条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会議の議長となる。 2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。 3 委員は、やむを得ない理由により会議に出席できないときは、その委員の代理の者を出席させることができる。この場合において、代理として出席した者は、委員とみなす。 4 協議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。 5 協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は必要な説明若しくは資料の提出を求めることができる。 （分科会） 第8条 第3条に掲げる事項について専門的な調査及び検討、<u>連携計画</u>の実施等を行うため、必要に応じ協議会に分科会を置くことができる。 2 分科会の組織、運営その他必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。 （事務局） 第9条 協議会の業務を処理するため、ふるさと創造部ふるさと定住促進課に事務局を置く。 2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。 （経費） 第10条 協議会の経費は、負担金、補助金その他の収入をもって充てる。 （財務に関する事項） 第11条 協議会の予算の編成、現金の出納その他の財務に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。 （協議会の解散等） 第12条 協議会が解散したときは、協議会の収支は、解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算する。 （その他） 第13条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。 附 則 この規約は、平成21年4月6日から施行する。 この規約は、平成23年4月1日から施行する。 この規約は、平成25年10月1日から施行する。 この規約は、平成27年4月1日から施行する。 この規約は、平成30年4月1日から施行する。 この規約は、令和2年4月1日から施行する。 この規約は、令和3年4月1日から施行する。	第7条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会議の議長となる。 2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。 3 委員は、やむを得ない理由により会議に出席できないときは、その委員の代理の者を出席させることができる。この場合において、代理として出席した者は、委員とみなす。 4 協議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。 5 協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は必要な説明若しくは資料の提出を求めることができる。 （分科会） 第8条 第3条に掲げる事項について専門的な調査及び検討、<u>交通計画</u>の実施等を行うため、必要に応じ協議会に分科会を置くことができる。 2 分科会の組織、運営その他必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。 （事務局） 第9条 協議会の業務を処理するため、ふるさと創造部ふるさと定住促進課に事務局を置く。 2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。 （経費） 第10条 協議会の経費は、負担金、補助金その他の収入をもって充てる。 （財務に関する事項） 第11条 協議会の予算の編成、現金の出納その他の財務に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。 （協議会の解散等） 第12条 協議会が解散したときは、協議会の収支は、解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算する。 （その他） 第13条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。 附 則 この規約は、平成21年4月6日から施行する。 この規約は、平成23年4月1日から施行する。 この規約は、平成25年10月1日から施行する。 この規約は、平成27年4月1日から施行する。 この規約は、平成30年4月1日から施行する。 この規約は、令和2年4月1日から施行する。 この規約は、令和3年4月1日から施行する。 <u>この規約は、令和4年3月4日から施行する。</u>
---	---

丹波市地域公共交通計画における基本的な考え方について

令和 2 年 11 月 24 日に本協議会でとりまとめた「丹波市における公共交通システムのあり方に関する検証」結果を基に次の項目を丹波市地域公共交通計画の基本的な考え方とします。

【基本的な考え方（案）】

- ・本市が目指すべき公共交通の姿は、現在の考え方である「丹波市地域公共交通総合連携計画」を引継ぎ、「利便性と持続性のある公共交通サービス」とします。
- ・本市における公共交通は、主に地域間を結ぶ基幹交通の役割を担う「鉄道」と「路線バス」、地域内での移動の役割を担う「デマンドタクシー」、そして利用者の多様なニーズに柔軟に対応できる「普通タクシー」や移動困難者を支援する「福祉交通」などが、それぞれの役割を分担し連携します。
- ・各公共交通の利便性向上を目指すとともに各公共交通機関の連携を強化、各公共交通の乗り継ぎ利用を推進し、公共交通全体のバランスを考慮しながら、全体最適による維持・発展を目指します。
- ・公共交通として継続的な運行が確保され、また環境負荷の軽減への貢献など多様な役割を担う公共交通サービスを将来にわたって持続させることで、住み慣れた地域で暮らし続けることができるまちづくりを支えます。

【各公共交通機関の現状(取り組みを含む)】～丹波市における公共交通システムのあり方に関する検証から～

鉄道	鉄道事業者は可能な限り改札側のホームに列車を停車させるなど限られた資源の中で最大限配慮している。
	令和3年3月に福知山線全線でICOCA対応改札機が導入された。
	令和元年2月にチケトレス特急券の対象が北近畿エリアに拡大され、柏原駅に「みどりの券売機プラス」が設置された。
	市は鉄道を基幹交通として位置づけ、各種利用増進の取り組みに力を入れている。
路線バス	令和元年7月に県立丹波医療センターの開設にあわせ、市内のバス路線が再編された。 ・山南地域から氷上町沼貫地区を經由し柏原駅に繋がる路線が復活した。 ・市内の全てのバス路線が県立丹波医療センターへ乗り入れた。 ・鉄道の乗り入れを考慮し、石生駅と県立丹波医療センター間は平日19便が運行することになった。 ・他公共交通機関との乗り継ぎを考慮し、旧県立柏原病院に比べ、各地域から県立丹波医療センターへの移動が便利になった。 ・市中心部の大型商業施設への乗入便数が増加した。
	令和2年3月に通勤・通学に便利な早朝便が復活した。
	通院や買い物等での日常の生活交通として定着している。
	全体の利用者の大半を高齢者が占めている。
デマンド タクシー	定時型の移動手段であるから、路線バスや鉄道の乗り継ぎが可能となり、連携を軸とした相乗効果が表れつつある。
	路線バスの利用が増えたと思われる中で、デマンドタクシーの利用者数に大きな変化はない。
	石生駅から県立丹波医療センターへの路線バスの充実により、他地域では特に鉄道駅での降車が増加傾向である。
	既存の公共交通を上手に活用して市中心部の医療機関や遠方に出られている様子がうかがえる。
普通タクシー	◎乗り継ぎ所の設置を進めている。
	◎デマンドタクシーにICOCA決済機を搭載した。
	総合病院とお住いの地域との位置関係で、一部地域ではタクシーの新たな需要が出てきている。
	利便性に一番優れた普通タクシーは、今後高齢化社会が進むに伴い、ますます必要性が高まっている。
高速バス	公共交通の乗り継ぎ利用が普及することで、「ラストワンマイル」の利用などが想定されるため不可欠である。
	デマンドタクシーからの乗り継ぎも含め、利用が増加している。
	鉄道駅から離れた地域にあつては、市外へのアクセス手段として必要である。

別紙14-1

◎は、丹波市における公共交通システムのあり方に関する検証以外に事務局で追加した事項

【各公共交通機関の課題】～丹波市における公共交通システムのあり方に関する検証から～

鉄道	通勤をはじめとする市内移動は自家用車が中心であり、市内交通として有効に活用されていない。
	京阪神地域への通勤では、市外駅まで自家用車で移動して鉄道を利用して鉄道を利用する人が一定数おられる。
	特急は旅行等の一時的な利用で一定の需要があるものの、短・中距離のおでかけ手段としては利用が少ない。
	市中心部の一部の特急停車駅で一時利用の駐車場が慢性的に不足している。
	ICOCAの普及、利用促進の取り組みが必要である。
路線バス	市内駅での乗降者数が増加しなければ運行本数の増加は難しい。
	JR加古川線は、西脇市駅以北の運行本数が少なく、福知山線との接続にも課題があるため、利用者があまり多くない。
	バス路線の再編はされたものの、通勤、通学を含む日常利用において、現在の運行本数では市民の満足度が高いとは言えない。
	利用者の減少が続けば、現状を維持することが難しくなる。
	全国的にドライバー不足が顕著であり、今後さらにドライバーの確保が難しくなる。
デマンド タクシー	当初登録者の死亡や施設入所等により利用者数が若干減少している。
	高齢者以外の利用登録が少ない。
	地域を越える運行、各地域から県立丹波医療センターへの乗り入れなどを求める声がある。
	タクシー事業者はデマンドタクシー運行の担い手でもあり、ドライバーの確保が必要である。
	他の公共交通と同様、利用者数が減少傾向である。
普通タクシー	他の公共交通との連携による維持・発展を目指す必要がある。
	他の公共交通との連携による維持・発展を目指す必要がある。
	自動車からの乗り継ぎのための駐車場がないバス停や待合環境が悪く利用しにくいバス停がある。
高速バス	

丹波市地域公共交通計画の構成について 章立て（案）

第1章 計画の概要

計画策定の背景（目的）・・・過去の計画、法改正、状況の変化など
計画の位置づけ・・・上位、関連計画との連携（丹波市総合計画等との関連）
計画区域・・・全域
計画期間・・・5年

第2章 地域公共交通の現状と課題

現状 地形、社会・経済状況、市内交通手段の説明、各公共交通利用状況等
総合連携計画の検証
課題 「公共交通網形成に向けた基礎調査報告書」、「丹波市における公共交通システムのあり方に関する検証」、利用者の意見などから
地域公共交通の課題のまとめ

第3章 公共交通ネットワーク網の将来像

基本方針・・・役割分担、連携強化、持続可能な交通網の仕組み推進など
公共交通のネットワーク図、将来像の説明

第4章 公共交通政策の取組方針

公共交通施策の考え方
交通網の維持・充実に向けての取組（数値目標に関連する事項）
目標（数値目標の設定）←今後、協議会で進捗状況の報告するもの
進捗状況の確認（PDCAサイクルの実施）

参考

委員名簿、会議の実施日
用語解説
その他